
日本放送協会 理事会議事録

(2019年 5月27日開催分)

2019年 6月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年 5月27日(月) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事
今井特別主幹、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 退任役員退職金について
- (2) 職制等の改正について
- (3) 2018年度第4四半期業務報告(データ更新版)

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況(2019年4月末)
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(3) 放送技術審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

(1) 退任役員の退職金について

(秘書室)

2019年4月24日付で退任した坂本忠宣前専務理事、菅康弘前理事に対し、「会長、副会長および理事の退職金支給基準」に基づき、退職金を基準のとおり支給したいと思っておりますので、審議をお願いします。

本件が了承されれば、5月28日開催の第1330回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

(2) 職制等の改正について

(経営企画局)

職制等の改正について、審議をお願いします。

今回は、職制と一般職（Sグレード）の権限・名称に関する規程についての改正です。

まず、職制についてです。2019年度組織改正に伴う項目については、制作局の業務体制の再編、報道局の業務体制の再編、総務局事務改革支援センターの設置、業務改革推進会議に関する権限の整備、拠点放送局の設置、および関東・甲信越地方の支援・調整機能強化に向けた体制の整備を行います。また、制度の変更や業務実態等を踏まえて、職務権限事項の整備および字句修正などを行います。

次に、職務権限事項等の見直しに伴い、一般職（Sグレード）の権限・名称に関する規程を改正します。

本件が決定されれば、2019年6月14日付で実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2018年度第4四半期業務報告（データ更新版）

（経営企画局）

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2018年度第4四半期業務報告」（注）については、4月22日開催の理事会で審議され、4月23日の第1328回経営委員会で報告し、すでに決定いただいております。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかったデータ等を反映させたデータ更新版について報告します。

「接触者率（個人）」の総合リーチと「世帯視聴率」の総合視聴率の今期のデータ、および5月13日に実施した「中央放送番組審議会の意見」を新たに掲載しました。

本件が決定されれば、5月28日開催の第1330回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日の経営委員会に報告します。

注：「2018年度第4四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

2 報告事項

(1) 契約・収納活動の状況（2019年4月末）

（営業局）

2019年4月末の契約・収納活動の状況について、報告します。

まず、4月の当年度分受信料収納額は518.1億円で、前年度同月を10.4億円上回りました。

前年度分受信料回収額は18.9億円で、前年度同月を0.8億円下回りました。前々年度以前分回収額は3.8億円となり、前年度同月を2.7億円下回りました。

次に、4月の受信契約総数の増加状況は、取次数が36.1万件と前年度同月を5.2万件下回り、減少数が26.8万件と前年度同月を0.4万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月を5.6万件下回る9.3万件となりました。4月末の受信契約件数は4,178.4万件となって

います。

衛星契約数の増加状況は、取次数が24.0万件と前年度同月を0.4万件上回り、減少数も13.8万件と前年度同月を0.2万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月を0.2万件上回る10.2万件となりました。4月末の衛星契約件数は2,172.4万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.0%となっています。

本件は、5月28日開催の第1330回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(編成局)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で堀江尚子氏（認定NPO法人くさつ未来プロジェクト代表）に、中部地方で安井香一氏（東邦ガス株式会社代表取締役会長）に、中国地方で松浦奈津子氏（株式会社Archis代表取締役社長）に、2019年6月1日付で新規委嘱します。

また、関東甲信越地方の奥山千鶴子氏（NPO法人びーのびーの理事長）と斉藤とも子氏（俳優／社会福祉士・介護福祉士）、近畿地方の鈴木元子氏（「月刊大和路ならら」編集長）、中国地方の坂本直子氏（走健塾ランニングアドバイザー）、東北地方の相原和裕氏（河北新報社論説委員会委員長）、桂木宣均氏（日本地下水開発株式会社代表取締役社長）、および西内みなみ氏（桜の聖母短期大学学長）、北海道地方の齋藤拓也氏（北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授）と蛭田亜紗子氏（小説家）、四国地方の柴田智恵氏（有限会社大豊陸送代表取締役社長）に、2019年6月1日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の市田恭子氏（デザイナー集団Teamcoccori事業代表）と山崎弦一氏（日本労働組合総連合会大阪府連合会会長）、中部地方の小澤正俊氏（大同特殊鋼株式会社相談役）、中国地方の上大岡トメ氏（イラストレーター）は2019年5月31日付で、任期満了により退任されます。

本件は、5月28日開催の第1330回経営委員会に報告します。

(3) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児野専務理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

池田恵美子氏（日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員）に、2019年5月1日付で新規委嘱します。

なお、志済聡子氏（元日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員）は、本人からの申し出により、2019年4月30日付で委嘱を解くこととしました。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年 6月11日

会 長 上 田 良 一